

## 岩美町議会議員報酬調査特別委員会記録

招集（開催）年月日	平成31年2月13日（水）	
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席委員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、柳正敏委員（副議長）	
欠席委員	澤治樹委員	
議長の出席	あり（足立義明議長）	
職務出席者	鈴木議会事務局長	
傍聴者	なし	
開会	10時00分	
記録者	鈴木議会事務局長	
調査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中委員長	<p>*起立、礼</p> <p>議員報酬調査特別委員会を開会する。</p> <p>議長、あいさつを願う。</p>
あいさつ	足立議長	<p>岩美町もこの特別委員会を持つことになった。皆さんの意見を十分発言してほしい。東部議長会の中で、ほかの町村も議員報酬について、それぞれの議会のやり方で議論されている。他の町村がどんなやり方で研究しているか、具体的な事例を聞いて、皆さんに報告したい。委員長も出かけて町民の声を聴いているようなので、参考になると思う。</p> <p>よろしく願います。</p>
調査事項(1)	田中委員長	<p>あらかじめ今日のテーマを設定してお知らせした。初めに1月23日の確認として3つほど書いた。報酬審議会の答申に対する対応の方針を決めるとして、次の2月27日の委員会で決めたいとした。今日は、そのための共通認識をつくっていく作業になる。地方自治法の規定の内容を確認したこと、資料に添付した町村議会議長会の最終報告の報酬問題についての問題意識を確認した。この確認を踏まえ、また議論に出てきたこと等々を踏まえて、4つのテーマを設定した。今日はこの4つのテーマの順に、このテーマごとに集中して議論することに努めてもらいたい。</p> <p>資料の1は、自治体議員報酬の史的展開の文書で、地方自治体、特に町村の議員報酬がどのように決められてきたのか、歴史的に事実経過を押さえて、今どう考えるべきなのか議論したい。</p> <p>資料2は、地方議会人に載った江藤教授の分だが、いろんな問題提起をしており、今どう考えるべきかの答えの一つになっていると思う。県・市議と町村議員とは格差があるが、その歴史的な理由が書かれている。</p>

		<p>この2番のテーマでは、町村議員の地位というか果たすべき役割は何なのかを、いずれ町民と議論することが必要になると思うが、その前に議員の中で共通認識を持つことが必要だと思うので、そのつもりで議論を深めていきたい。</p> <p>資料3の葉山町の報告を参考にしながら、報酬が対価であることを前提に、我々岩美町議会議員の報酬の根拠を示すことが必要になると思うので、その問題意識を持って議論したい。</p> <p>三つ目は、報酬の決め方の問題で、資料1の史的展開の中でも何箇所か触れられているが、報酬を考える場合は議員がどういう地位にあるのかを考えることが必要だが、自らが考えないで、与えられた報酬額、与えられた決め方に甘んじてきたから、議員の役割、議員の地位をそもそもから考えることを停止しているから、発想を変えることが必要である。報酬の決め方を改めて議論したい。</p> <p>四つ目は、どんな形で決められるにせよ、町民の理解と納得がどうしても必要である。その理解と納得を得るために、何が必要なのか議論したい。</p> <p>※印で最後に書いた3行は、私の理解を書いたものである。</p> <p>1番の、自治体議員の報酬、とりわけ町村議員の報酬がどのように考え決められてきたか、今どう考えるべきか。先ほどの資料1を読んでいただいたと思う。どう受け止めたか、感想や意見を述べてもらうことから始めたい。これを読んで自分がどう受け止めたか、誰かきっかけに口火を切ってもらいたい。</p> <p>杉村議員、どうか。</p>
	杉村委員	<p>史的展開については、そのとおりであろうと思う。国民は抑制する方向で考えていたようだ。部長の中間クラス若しくはそれ以上が適当との表現もある。前回申し上げたとおり、私は町村の議員報酬であれ、岩美町の場合、課長職の中間レベル辺りを想定すべきかなと資料を読んで思った。</p>
	田中委員長	<p>自分の受け止めと、前の発言者とここが違うということも含めて、ほかの方はどうか。</p>
	柳委員	<p>杉村委員の意見に関連して、都道府県議会議員や市議会議員は、国からの指導も含め、県議会議長会等の努力もあって、職員給与の部長クラスということがあったが、町村議会議員は同じ選挙を経た二元代表である首長の給与の何割として、別の計算式をとっている。国会議員、県議会議員、市議会議員と、我々町村議会議員とは明らかに差があり、悪い意味の特別扱いをされている。なぜ町村議員だけがこうなったのかも含めて、皆さんと意見を調整しないと、いきなり課長級のレベルと言っても、もともとの成り立ちが違う。</p> <p>これから住民さんと話をするに当たっては、なぜ町村議会だけがこうなったのか歴史を踏まえた認識をして語る必要がある。</p>
	田中委員長	<p>発言中だが、資料に書いてあることを言ってほしい。</p>
	柳委員	<p>書いてある。町村議会議員の報酬の成り立ちが書いてあるが。読まずに自分の思いを言っているんじゃないで。あくまでも、「杉村</p>

		委員の意見に関連して」と前置きをしたうえで、都道府県議会議員や市議会議員については課長級や部長級のだいたいこの辺りにすべきだというようなことで納まっているが、・・・
	田中委員長	都道府県議会議員とは考え方が違うんだで。県議会議員と市議会議員の考え方も違う・・・
	足立議長	2人だけで話をせず、みんなの会合だからみんなにいい具合に進めて。
	柳委員	委員長、私は書いてないことは言っていない。資料に書いてあることを言っている。二代表制ということから根拠を求めやすいと。全く違う発想で報酬設定がなされているのはなぜかということを含めて考えてほしい。県議会議員、市議会議員とまったく違う別立ての報酬の算定になっているのが基礎だ。
	田中委員長	「考えてほしい」ではなく、自分はこう思うということを書いてほしい。
	柳委員	町村議会の報酬に当たっては、もともとの根拠の設定が違うから、ここを整理しないと、いきなり都道府県議会議員は部長級クラスの、岩美町としても課長級クラスを設定すべきだという意見があったが、もともと現在の報酬の設定の仕方が違うということも議論すべきだ。私は、ここに書いてあるとおり言っている。
	田中委員長	県議会議員とはそもそも決め方が違うから、そこを整理しないと、県議会議員が部長級だから町村もそうすべきだというような、イコールではないという趣旨だな。
	柳委員	プラス、町村議会だけはなぜ独自の算定方式になったのか。市議会議員は、都道府県議会議員に近い報酬設定がされている。町村議会だけは、首長のどれくらいか、約ざっと3割となっている。 なぜ町村議員だけがこうなったのかも含めて、皆さんと意見を調整しないと、いきなり課長級のレベルと言っても、もともとの成り立ちが違う。これから住民さんと話をするに当たっては、なぜ町村議会だけがこうなったのか歴史を踏まえた認識をして語る必要があるという問題提起だけで私は終わる。
	田中委員長	こう書いてあると言ってもらえると、もっと良い。他の方はどうか。書いてあることで、明らかだということだが、そういうことにせず、受け止めを。川口委員。
	川口委員	前回もそうであったが、報酬に絶対的な基準はない。歴史的な背景の中で、町村議会議員の報酬は首長の30%と言われてきた。そういう背景の中で今のように定まってきた。これを打開するには、議員としてどうあるべきか考えるのは当然だ。県議や市議とは違う歴史的な背景も、判断材料の一つにするべきと思う。
	田中委員長	ほかに、どうか。吉田委員。
	吉田委員	みんなそれぞれ思いがあって、報酬がどうこうではなく、これを成し遂げると思いをもって議員になったと思う。それなのに、「議員報酬は」と議論するのは、非常に取り組みにくい。議員として専

		従で取り組む人もあれば、ほかにも仕事を持って、それでもやっ ていけると判断して議員になった人もいる。その中で「議員報酬とは どうこう」ということになれば、自分の仕事についても考えなけれ ばいけなくなる。あまりこの問題に触れたくない。
	田中委員長	議員報酬について議論したくないのか。
	吉田委員	したくない。それぞれ議員の形がある。自分は自分なりに議員と してやっていきたいが、報酬に縛られると自分の成り立ちから考え ていかなければいけなくなる。非常に難しいことだ。
	森田委員	どこから出発して議論するべきか。根本的な考え方から始めるの か、首長の給与の30%の考え方から考えるのか、何をどう考えれ ばいいのか分からない。その辺の意識を一つにして議論を進めたい。  金額よりも、議員数を考えたときに報酬が多すぎるという方もあ る。町民との話には、報酬額に対する議員の活動がどうなのかとい うことが必ず出てくる。この特別委員会で何を根本的に話し合うの か、腹入りをしておかないと答えられなくなってくる。
	田中委員長	11月に答申を受けた。前期の議長が諮問し、改選後の議長が答 申を受けた。新しい議員が4人いる。この答申に対してどう対応す るのか、きちんと議員報酬というものについて勉強して、きちんと 認識を持ったうえで、判断をしないといけない。  3月議会までに、答申に対する対応の方針をこの委員会で決める ことがある。その前提として、この委員会でするのは勉強である。 勉強なので内心をさらけ出すことになる。そんなことは公開の対象 にできないと思う。認識を共通にする勉強である。  前は法令上の定めを勉強した。今日は、歴史的にどのように報 酬が考えられ、決められてきたのかを押さえておきたい。現在の法 律の規定、過去の歴史的な経過を踏まえて、今、どう考えるかを議 論しようと、一番目に歴史的にはこのようにたどってきたというこ とを順序にしている。  我々は自分のことだけを考えているわけではない。我々が辞めたら 、その次に誰かがやらないといけない。この仕組みは続く。僕ら がどう考えるかということが、次の議員の補償になったりならなか ったりすることになる。自分はこう思うからそれでいいということ では困る。  今は、一つは、歴史はこうなっているということを押さえていき たい。
	橋本委員	首長の30%前後というのが、1960年代に明示されて、基準 として出されていたということを読ませてもらった。その中で議員 の位置づけについて、名誉職的なものや兼業であるということで、 50年間続いてきている。現在の在り方はやはり兼業、名誉職を考 えた30%で妥当なのかなという思いは、確かにする。書いてある ように、住民からはお手盛り批判であるとか、身を切る改革とい うことも言われる中で、正直、この資料を読んでも自分はどう考えれ

		ばいいのか、まとまらない状況だ。だからこそ、50年間そのまま置いてこられたのかなと思う。
	柳委員	<p>皆さん、報酬に対していろいろな思いがあると思う。それぞれの考えは、当然尊重すべきだと思う。</p> <p>私も出馬する時に報酬のためにと考えたことはない。近年は多種多様、高度な専門的技術が求められるようになってきた。複雑多岐にわたって行政運営がされる中で、議員活動をすればするほど費用がかかることも事実である。特に近年は、首長選挙も含めて、全国津々浦々で、特に議員選挙で無投票選挙の割合が多くなってきた。</p> <p>なぜ議員のなり手がいないのか。これを分析すると、100パーセントではないが大きな割合を占めるのは、それなりに議員の役割をすればするほど、資金的に生活給的な部分に反する実態が表れる。</p> <p>我々が考えなければいけないのは、自分らがどうすれば議員活動に専念できるかということ。同時に次のなり手が、どのような形であれば議員になっても大丈夫という安心を与えられるかということである。報酬はどういうことが大切なのか、最低限こうあるべきということを、我々現職が示さないと、このままいくと本当になり手がいないというのが実感だ。</p> <p>確かに吉田委員も、報酬のために出られたわけではないのは、当然だと思う。しかし、今後のことを考えた場合、新しい方が入りやすい環境整備をいかにしていくかが、我々現職の責任でもあるということを抑えていただいて、どうしたら、副業する人もしない人も誰もが議員報酬の中で議員活動ができるか、今が全体で考える機会だと思う。</p>
	田中委員長	町民と話し合わないといけない。報酬の額がどうであれ、町民から見れば、高いと思う人ももちろんあるし、適当だと思う人もあれば、いや安いよと思う人もある。そういう、いろいろな意見や思いを持った町民に話をするので、こちらが議員報酬に対する考え方を持っていなかったら、議会、それを担う議員の報酬だから、個人的な話ではない。
	足立議長	現在、それぞれの議員が自分の報酬をどう思っているか、聞いてみたい。
	田中委員長	それは、広がり過ぎて議論がしにくくなる。
	足立議長	今のように、吉田委員のような意見も出てきた。
	田中委員長	それではいけないと、私は言った。それぞれ意見はあるが、それではいけないというのも意見だ。議員報酬を考えている町民と話ができない。例えば、報酬のために出ているんじゃないと言っても、住民と議論ができない。
	足立議長	当事者が今の報酬をどう思っているか。12人のうち10人が適切だと思っていれば、議論することはない。
	田中委員長	私には、住民と話をしないといけないということが、頭にある。自分が適当だと思っていればいいという話ではない。

	足立議長	良いとは思っていない。今どう思っているかということも情報として必要だ。委員長が必要ないと思うのであれば、それでいい。
	田中委員長	今は、それをする時ではないと思う。
	吉田委員	それぞれ立場が違って、自分は頭も体も100パーセント議員活動しているという人もあれば、百姓と兼業で議会に対してこのくらいしかできないという人もあって、それを共通認識にすること自体無理だと思う。
	田中委員長	いま共通認識にしようとしていることは、歴史的にどういう経過をたどってきたかということである。史的展開に書かれていることを抜きにして話をして意味がない。
	吉田委員	「認識」は、謝る。抜にはしていない。書いてある。・・・
	田中委員長	「書いてある」じゃなくて・・・(話者複数で騒然)
	足立議長	まあ、まあ。会議を進めよう。発言をどうこう言っているのではない。進め方だ。
	田中委員長	会議しなくても、議論してもらえばいい。正直に言って難しい。しゃべってもらわないと、どういう認識をしているか分からない。認識が分からないと、共通認識どころではない。書いてあると言っても、どう受け止めているか言ってもらわないと認識を確認できない。
	升井委員	歴史は歴史として、大いに勉強すればいい。
	田中委員長	どう受け止めたのか。
	升井委員	その時その時、時代にあったようにすればいい。
	田中委員長	いや、いや、そういう・・・
	足立議長	まあ、まあ、最後まで・・・
	升井委員	当時の状況と、今の状況と違うと思う。これから社会が変わって、消費税も上がって、実質賃金の状況も本当は下がっているのに上がっているように見えたり、それぞれの生活が困っている中でどうしていくか、その時の時代にあった状況に合わせていけばいい。 一度決めて、それでずっと続けるのではなく、状況が変われば、また変化してもいいと思う。 今いただいている報酬は、どれだけの働きとか、労働とか、議会に出る日数とか、そういう面から見れば、私は十分だと思う。ただ、これが公的な立場になって、言葉とか、態度、生活などいろんな面で、公的な立場として見ても、私としては多くも少なくもないと思う。公的な立場を考えればもっと多くてもいいが、自分自身未熟だとか、第三者的に見れば少なくもないと思う。報酬額に絶対的な基準もないので、そう考える。
	寺垣副委員長	歴史的な部分は、皆さんがるるおっしゃったとおりだと思う。1950年代、当事者で引き上げていたのを、国からそれではだめだと、それがだんだん収まって、しかし、町村だけは時代に逆行した時期が少しだけあったのではないかと感じた。もともと少なかった。常勤性ということを考えると、報酬自体は議員としての活動費

		で、生活給はというと、常勤でない部分のどこかで、兼業で確保し、それで家族を養い、議員としての活動は、議員報酬でやっていけないといけないのかなと受け止めた。それだと、歴史から言っても、報酬云々というより、議会活動とか、議員活動とか、そういうところまで問題が波及していくのではないかと感じた。
	升井委員	町村議会議長会云々では「常勤性が指摘」とあるが、市議や県議と、町議は議会に出る日数は少ないのか。
	田中委員長	それは、少ない。県会議員は、目を通さないといけない書類の量も、我々の比ではない。会期も長い。行政をチェックする役割があって、望ましいのは全部の資料に目を通すことだ。それだけを考えても負担の度合いが全然違う。国会がそういう考えだ。それに近い考えで県議会がきている。そこから市会議員もそういう考え方を取り入れながら決めてきている。 町村は比較にならない状況で、放っておかれていた。 常勤性ということだけでいいのかどうか。
	杉村委員	いま常勤性のことが話題になっているが、県議会は、今日か明日には常任委員会が開かれるような新聞報道があった。一般質問だけでも4日くらいある。鳥取県議会はほとんどの議員が質問に立たれる。一概に県や市は常勤性が高くて町は低いということではなく、実態をよく見るべきだと思う。議員の活動は会議だけではない。常勤性についてはよく検証した方がいい。
	田中委員長	会議の日程の話だけではなく、我々の議会の一年分の資料より、県会の一定例会で目を通す資料のほうのはるかに多い。
	田中委員長	しばらく休憩する。10分再開とする。
休憩		午前10時55分～午前11時10分 休憩
再開	田中委員長	再開する。 史的展開については、あとで改めて読んでほしい。 資料1、90ページの図表4のすぐ上に書いてあるところ。特にこれ、町村議員に当てはまると思う。「議員像と報酬・議員数の在り方をリンクさせた議論が不可欠であるが、それも容易ではない。」と。なぜかというと、「いかにして議員の資質向上を求め、それを住民の納得に結びつけるかの処方箋が焦点となるからである。」と。どんな処方箋で議員の資質向上をするか、理屈ではなく行動がないと、議員像と報酬の在り方を結び付けた議論にはならないという話だ。「現実に専門職としての方向性を目指す場合には、まずそれに見合う議員の働きがあり、さらに相応の評価が住民によってなされるのが障壁となる。」と。実際の動きとして目に見えて納得が得られるような形にならないと、町民と議員との間が共通になることはなかなか難しい。評価されるような行動にまでならないと難しいという話である。 前提として、知識としても、我々は理屈としても持つておかないと、なおさら難しい。そのための勉強である。勉強しながら一つの答えとして答申に対する結論を出さないといけない。基本は、勉強

		<p>しようという目的の特別委員会として、そもそも出発した。</p> <p>町民との関係で言うと、91ページだが、中ほどに「議員報酬を考えるためには、本稿（この論文）が確認してきたような歴史的議論を下敷きに、1990年代以降の分権改革、NPM、大合併といった種々の環境変化を踏まえつつ自治体として議員をいま何者と捉えるか住民を含めて議論することが必須である。」と。住民との議論というのが、江藤教授の文書の中にもあるが、江藤教授の文書によると、住民の理解を得ることにとどまらず、そういう作業が住民自治の主体としての住民の意識を高めていくという問題提起になっている。報酬の議論を住民自治の主体としての意識を変えていく、議会と共通認識を持つような住民・自治体になっていく、そういう取り組みとして考え、実行していこうという問題提起に続いていく。</p> <p>そういうことをしていこうと思えば、我々自身が勉強して理解をしておかないと、必要な場合に町民の皆さんに説明できるようになれない。</p>
	吉田委員	<p>境港市の議会がスーパーマーケットの前でアンケートをしていたが、町民も一人ひとり意見が違うのだから、そういうアンケートも必要ではないか。しかし、いま、10期の方もいれば初めての方もいて、それぞれが頑張っているのだから、あまり突き詰めた考えは必要ないのではないかと思う。</p>
	田中委員長	<p>勉強してなかったら、説明できない。</p>
	吉田委員	<p>説明する必要ない。自分たちの姿を住民に見てもらったらいい。それが次の選挙で変わってくる。</p>
	升井委員	<p>説明するというのは、上がった場合のみか。変わらなかったら説明する必要がないか。</p>
	田中委員長	<p>なぜ現状維持なのか、それも説明がいる。</p> <p>安いと、もっと上げた方がいいという意見の住民もある。今のままでいいという人もいる。もっと下げろ、無給でもいいという声もある。このすべての声に、我々はこう考えと言える状態をつくっておかないと説明にならない。</p>
	升井委員	<p>この度、上げてても下げても、そのままでも必ず町民との話し合いはあるのか。</p>
	田中委員長	<p>それは、まだ決まった話ではない。この話し合いがどうなるか分からない。でも、答申が出たあとに、住民から意見を言われた人もある。住民から説明を求められたら説明しないとイケない。選挙で判断されるから、説明はいらないという話にはならない。</p>
	升井委員	<p>住民は、議員が報酬を決めているとは思っていないと思う。</p>
	田中委員長	<p>議員報酬をなぜ審議会に決めてもらうのか、その説明ができないとイケない。審議会が現状維持だとか、1000円上げるとか、それを認めた場合、なぜ認めたのか説明がいる。ハウトゥーで辞書的な説明にとどまらず、そもそも議員報酬をどう考えたらいいのかか</p>

		<p>ら勉強しようと問題提起されたと思はしている。議運でもそんな議論をして、全協で委員会を設置しようとなった。</p> <p>期歴の長い者は、それなりに見たり聞いたりしているから、それなりの知識があるが、全く新しい人は全く知識がないので、これから勉強が始まる段階だ。期歴の古い者も含めて、改めて、分かったことにせずに、いろはからきちんと勉強しようということだ。</p>
	升井委員	<p>時間を掛ければいいというよりも、ある程度整理して、一日中かけずに、ある程度意見を聞いたらまとめればいいと思う。</p>
	田中委員長	<p>勉強なので、自分なりの受け止め方としてこう理解したと、感想も含めて発言してほしい。例えば、その理解の仕方はおかしい、ここに書かれていることは違うということもある。勉強なので、そういう議論があつていい。</p>
	森田委員	<p>私が議員になって、党で市議員、県議員と集まることがある。私は単純に町議員として町だけのこと、市議会議員は大きな市の全体を、県議会議員はまたそれなりに、当然のごとく報酬額が違うのは当たり前だと考えていた。こうやって議員を務めていくと、私はまだまだだが、いろいろなところに声がかかってどんどん勉強に出かけて行って専門職に近づきたいと思っても、報酬のことを考えると、(経済的に) ちょっと無理だわということが、特に町議員は出てくる。市議会議員、県議会議員は報酬額も政務活動費もあるので、どんどん勉強もできる。そういうことを見たときに、町民の方からいろいろ力をつけて頑張れよと言ってもらうので、頑張ろうと思うけれど、二の足を踏むことが現実にはある。自分が資料を集めて勉強するくらいのものでいいのであればいいけれど、どんどん専門職としての力を付けて、一般質問やいろいろなことで発揮していくことは、町議会議員でも市議会議員でも県議会議員でも、内容は若干違って同じだと思う。歴史的なことを考えたときに、結論が出ない、だからなり手が無い。大変なのによく議員になったと言われる町民の方も、反対に頑張るってなという励ましもあるのが現実だと捉えている。</p>
	升井委員	<p>勉強会なら勉強会ということで、だらだらとせずに、集中して意見を言って、きちんと時間内でやるべきだと思う。委員長がそういうふう運営してほしい。</p>
	杉村委員	<p>私は、前回の委員会で町民の意見を求めるべきだとの趣旨の意見を言ったが、それは行わないと委員長は明言され、ほかの委員からも異論はなかった。今日は、いずれ町民との意見交換を考えたいと、180度変わって、何かおかしいと思った。</p>
	田中委員長	<p>そんなことはない。勉強会だから、勉強の段階は町民から意見を聞くことはない。町民との意見交換を否定したつもりはない。</p>
	柳委員	<p>今回、共通した認識と言いながらも、そもそも、今日のこの会議に向かう認識が、それぞれずれが見られる。私が前々期で特別委員長をさせていただいた議会改革特別委員会の宿題解決という目的もあり、今回いただいた答申への対応ということから、受け入れるの</p>

		<p>か否定するのもも含めて、我々議会が現在の議員報酬について、きちんと認識するという問題提起の中から、この特別委員会が持たれた。今日の話を知っていると、改めて今日の資料を、1月23日の分も含めて、熟読玩味いただいて、今までの報酬の流れ、そして現在の社会情勢を踏まえて今後どうあるべきか、それぞれ自分の意見をもって、改めて開催しないと、今日は収拾がつかないと思う。</p> <p>先に進めるのもいいが、一つ一つ大事に進めるべきだ。特に報酬を考えるに当たっては、資料1から4までの中身は、各人が絶対的に認識しておかないといけない。今日はいい結論が出るはずがない。</p>
	田中委員長	<p>何度も言うが、今は勉強の段階ということ、きちん認識してもらいたい。勉強だから、テーマに沿って資料を用意したつもりだ。講義はしないが、資料を理解するところから始めるのが一番いい。そこにどういうことが書いてあるかを踏まえて、次にどうするか議論になる。どう議論したかが大事だ。</p> <p>いま副議長から提起があったように、私の思うところではそういう議論になっていないと思う。</p> <p>提案だが、一人とか、二人組でもいいが、この資料を基に、何が書いてあるのか、どう考えるかをレポートしてほしい。書いてあることを受け入れるという話ではない。共通の知識を共有する。正解はないことを前提に、岩美町議会の議員報酬はどう考えるのか、どうやって決めていくのかを議論することになる。</p>
	足立議長	<p>いろんな意見が出て、皆さん、どんなふうにか聞かれているか知らない。私は、現時点で皆さんのいろんな意見を出されていることについて、決してどうこう言うことはしない。</p> <p>ただ、なぜこういう委員会を設けたかをもう一度考えてほしい。まず一番のきっかけは、報酬審議会に諮問し、答申を受けて、答申内容についてどうすべきかを、皆さんに投げかけている。審議会にも、皆さんの答申を議会として十分議論する場を持たせていただくことを伝えている以上は、議員報酬をどう考えるか、1期目の皆さんはよく考えてほしい。2期以上の方は1期目の皆さんよりこういう機会を何度も経ている。そういう機会を持たせてもらって、いろんな人の意見を聞かせてもらって、自分の考えだけでなく、報酬についても一度、審議会の答申を機会に、改めて考える機会にすることがそもそもの提案理由である。皆さんのいろんな意見もあろうけれど、期歴のある人は今までの経験から簡単に自分の意見を言えるし、平均的な発言をされる。私を含めて、今期出た人は初めてのことだと思う。人の意見を聞かせてもらって、改めて議員報酬を勉強する場でもある。そのことを考えてほしい。</p> <p>副議長が言われることも、実際に委員長から配られたこの資料を事前にきちん読んで、それを理解したうえで出てきていると思っている。でもそれが不十分である以上は、委員長、言われるような意見もそうかなと思う。委員長、副議長の意見も参考に進め方を検</p>

		討してほしい。
	田中委員長	いま議長から話があった。副議長からも機会を改めて、4つの資料を読んで、理解して、議論すると。そういうつもりで資料を用意した。資料についての理解の仕方も、それぞれいろいろあると思う。 ということが書いてあって、自分はどうか、レポートというか報告を誰かにしてもらおう。それを一つの口火にして、議論する方法がいいと思う。いかがか。
	杉村委員	反対だ。するなら全員がすべきだ。レポートを誰かにしてもらおうと言われたが、するなら全員がすべきだ。
	田中委員長	発言は全員にしてもらおう。口火を切る人を指定したい。4つあるので4人必要だ。口火になる報告の担当を誰かにしてもらおう。もちろん資料の理解を深めることもある。議論は全員が発言する。口に出さないで納得されても困る。そういう方向はいかがか。
	杉村委員	各委員から報酬に対する意見を出していただければ、レポートでなくていいと思う。
	田中委員長	レポートという言葉も使ったが、報告である。発言でもいい。発言の口火を切っていただきたい。それは、資料にということが書いてあるのか、それについて自分はどうか考えたのかを発言してもらって、それをきっかけに議論をするということである。文書を提出するのではない。
	柳委員	皆さんが会議の進め方をきちんと把握できていなかった。委員長は賢いから、この形で進めたい思いがあったのであろう。僕はそこまで脳がなかったので、僕のせいだと思う。改めて、次回この資料を基に実態を知った中で自分の発言で思いや感想を述べてもらう。実態や歴史を知らずに自分の意見を言うのではなく、現実や歴史を踏まえた中で「こうである」、現在そして次に向かって「こうあるべきと思う」という進め方を確認しないといけない。皆さん、そこまで据わってなかったと思う。
	吉田委員	いま出ている議員の報酬ではなく、次期選挙で出られる議員の報酬を考えるとということか。
	田中委員長	それも一つだ。
	吉田委員	次期選挙の前には、次期議員の報酬はこの額だと堂々と示して、議会に臨んでもらえるようにするというのでいいか。
	田中委員長	そういう役割もある。 私の提案でよいか。
	橋本委員	良いと思う。
	田中委員長	両委員長は、いかがか。
	川口委員（産業福祉常任委員長）	私は受け止め方が違う。委員長から送られてきた今回の資料が、それぞれの検討テーマと捉え、今日の朝一番に、歴史的な背景をどう捉えるか全員が意見を言って、次のテーマに進むと思っていた。しかし、話がいろいろ展開していった。私は二番目、三番目でも

		<p>言いたいことがあった。</p> <p>次回は、言葉ではなく文書で出すのか。</p>
	田中委員長	<p>いや、言葉だ。レポートという言葉を使ったので誤解があった。文書という意味ではない。この委員会では、文書を提出することは、一切考えていない。ただ、最初の発言は、この資料にどういうことが書いてあって、自分はどう思うのか発言してもらおうが、その発言のことを報告と言った。それを口火にして議論をしたい。</p> <p>私が提起しているテーマについて、発言してもらおうのは大変だ。4つの資料はテーマにそろえて用意したつもりだ。もちろん重なっているところもあって、資料1はテーマ1だけということはない。4つのテーマを議論するうえで参考になる資料をそろえたつもりだ。やり方として、分量の多い少ないはあるが、4つの資料のそれぞれを、何が書いてあるか、自分はどう思うかを柱にした発言を、まず分担を決めた人にしてもらい、それを口火に議論したい。私が経験した大学のゼミは、そういうやり方だった。</p>
	宮本委員（総務教育常任委員長）	<p>やってみないことには進まない。やってみたらいいと思う。</p>
	橋本委員	<p>副議長も言われた。再度、資料を読み込んで、腹入りをして、そのうえで自分の意見を言うことで、私は賛成する。</p>
	田中委員長	<p>よろしいか。そうすると、日程だ。前回、私から提案したが、答申に対する考え方は、今月27日に出す。午後は研修があるので、午前は2時間ぐらいの特別委員会になる。だから、それまでにもう一度委員会を持つ必要がある。</p> <p>議長の日程はどうか。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>15日は10時から昼過ぎまで、東部地区漁業振興協議会。16日は、10時から東部森林組合40周年式典、12時から因幡地区郵便局長会総会。18日、19日は常任委員会。20日は10時半から1時過ぎまで県の町村議会議長会定期総会。</p>
	足立議長	<p>20日、その時に進めておいてほしい。終わり次第帰ってくる。それ以上の時間、遅らせられない。</p>
	田中委員長	<p>20日、皆さんはいかがか。</p>
	升井委員	<p>私はちょっと、進めていただけたらありがたい。</p>
	田中委員長	<p>間に合うようお願いする。20日、10時で進めたい。</p> <p>資料の性格や分量の違いがあるが、資料の分担を希望する方はないか。最初の口火を切る発言の時間は、長短を問わない。あまり短すぎると議論の口火にならないので、そこをそれぞれの判断でお願いする。「こう思う」の中に、その人の問題提起があつていい。</p>
	足立議長	<p>指名すればいい。</p>
	田中委員長	<p>皆さんが発言することになる。その発言を促す発言だ。</p> <p>森田委員は資料1、橋本委員は資料2。資料3は寺垣副委員長。資料4は升井委員。</p>

	升井委員	20日は終日出席できない。
	田中委員長	遅れるのではなく、出席できないのか。
	升井委員	申し訳ない。進めていただきたい。
	田中委員長	<p>吉田委員に資料4をお願いする。</p> <p>報告担当でないからと、安気にならないように、よろしく願います。</p> <p>最後に、前回議運を6日に開いた。そこで、議会運営委員会の会議録を自分のホームページで公開することを目的に、情報開示請求があったので、そのことについて、局長から説明させる。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>その時の議会運営委員会は、議会の議案審議に当たっての委員会や全員協議会の運営の仕方や、執行部からの提起で、地元負担率の変更について住民代表で組織した委員会に諮るのが先か、議会に相談するのが先かということで開催したものだった。</p> <p>その他のところで、本会議の会議録は議会のホームページに掲載しているが、委員会や全協、このような特別委員会の会議録は、要点筆記で整備したものを事務局に保管している。住民等から閲覧の申請（公文書開示請求）があれば、見てもらっているし、写しの交付の要求があれば、議長の決裁の上で交付している。</p> <p>議員が会議録を見たいという場合は、公文書開示請求手続きではなく、議会内部の議員として、事務局で見ていただいている。</p> <p>写しを交付したときに、最近インターネットを使って個人で簡単に情報発信ができる時代になっているので、写しを自身のホームページやSNSを使って簡単に拡散できる。それを止めることができないので、交付したものがそういうふうになるということを理解いただきたいということで、議会運営委員会に諮った。もちろん個人情報などの秘密はマスキングして交付することになるが、交付したものが拡散することはやむを得ない。実際に交付する、しないは議長の判断になる。</p> <p>議員に対しては事務局で閲覧していただく、写しを希望された場合はコピーを渡しているが、これは議会内部で留めていただくことにしている。</p> <p>一般町民に写しを交付した場合、簡単に個人で情報発信できる環境になってきているので、議員でそういうことをしたいという人があれば、議長決裁で写しを交付することがある。一般町民に写しを交付するときは1ページ当たり10円の手数料をいただいているが、議員の場合も同じようにさせていただく。</p> <p>議員の皆さん、会議録を見たい、写しが欲しいということがあれば、事務局に言っていただきたい。</p>
	田中委員長	皆さん、よろしいか。
	皆	はい。
	足立議長	<p>東部広域の資料も持ち帰っている。総務消防、環境福祉の資料も。特に今年度、岩美町と同じくらいの63億、64億円くらいの大きな予算になりつつある。中身をきちっと理解してほしい。資料</p>

		<p>を必ず見ておいてほしい。分からないことがあれば、担当課に問い合わせれば説明すると思う。</p> <p>この委員会について、議長としてお願いがある。こうして丁寧な資料を、本特別委員会は作っている。あまり言いたくないが、誰が委員長・副委員長になっても大変なことだ。そこを皆さんよく考えて、積極的に進めていただくようお願いする。今日、副議長が言われたが、委員会に臨むのに、資料に目を通さずに、これからもう一回読んでいって、本当は「おい、ちょっと待て！」って言いたいくらいだ。常識的なことだ。改めて言わせてもらおう。こういうことがないようお願いする。それから、もう少し進行に協力していただきたい。</p>
	田中委員長	局長からもう一つ報告がある。
	鈴木議会事務局 局長	2月27日開催予定の一般質問に関する議員研修会の案内だ。 (案内通知書を配付、説明。略)
	田中委員長	27日の午後から夜にかけての研修会に、ご協力よろしく願います。
閉会	田中委員長	<p>以上で、本日の特別委員会は終わる。</p> <p>*起立、礼</p> <p>12時15分 閉会</p>

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会  
議員報酬調査特別委員長